

第1回定例会

2名の議員が町政全般にわたり理事者の考えを質しました。

・一般質問

一 般 質 問



但木早苗議員

救急医療情報キット 「命のボタン」の 導入について

【質問】

高齢者のひとり暮らしや高齢世帯が年々増加している中で、かかりつけ医や持病、薬剤等に関する情報を筒状の容器に入れ自宅の冷蔵庫の中に保管し、玄関には命のボタンがあることを知らせるシールを貼ることで、救急車で搬送される際いち早く医療情報が把握され敏速な処置ができるというものです。

【答弁】（町長）

救急医療体制及び高齢者対策として、安全で安心な生活

命のボタンの導入を 考えているか！

町長へ先行している事例を参考に

研究していきたいと考える。

を送る上で大変参考になる事業の一つであると認識しておりますが、冷蔵庫に保管した情報が古いままでは適切な処置を受けることができない等の管理面でのこともありますので、先行している事例等を参考にしながら実施に向けて研究してまいりたいと考えております。

また遠軽地区広域組合消防全体で取り組むことがより効果的と考えております。

集落支援員の 設置について

【質問】

このことは町民アンケートで要望の多かった事項であり、緊急要望書として町長に提出しているものです。

担当職員などと連携して集

落を定期的に巡回、点検し、地域住民と話し合いながら地域活性化対策を提言、助言する人として集落支援員が位置づけられ、支援員を雇用する市町村には特別交付税の配分が見込まれております。

多くのお年寄りは、住み慣れた町で生涯暮らしたいと思っているのではないのでしょうか。この取り組みはお年寄りが安心して安全な地域での暮らしを保障するとともに、雇用を生むことにもなります。支援員の配置についての考えをお伺いします。

【答弁】（町長）

本町の集落においては、各自治会組織が確立されており、更には民生児童委員やボランティアも含めて活動しています。

こちらの方に手を差し伸べながら、地域を守ってもらおうという形が一番理想と考えています。

【質問】

自治会の方がしっかり対応していただいていることはわかりませんが、自治会と新しい力を一緒に連携しながら支援していくという新しい形として考えても良いのではないかとと思うのですが、町長の考えをお伺いします。

【答弁】（町長）

お年寄りの方々の苦情や相談のためには人を呼ぶのもいいと考えますが、支援員を仮に導入した場合に、今の自治会関係が崩壊する。

要するに自治会で今一生懸命支援いただいているという事で考えており、こつこつ問



第1回定例会

・一般質問

質問項目「新サロマトンネル内の危険防止について」は、紙面の都合により掲載を省略します。



高瀬 トシエ 議員

超高齢化社会に 対応する福祉の あり方について

【質問】
本町の人口の32%余り（1930人）が高齢者であり、更にその54%が後期高齢者という現状にあって、高齢者福祉の充実こそが行政サービスの「要」であると考えます。例えば生活習慣病の有無、ペースメーカーや透析、末期ガンや認知症、食事や歩行、引きこもりや身辺の整理、お金の管理や家族関係、連絡先の確認など、地域のお年寄りの生活実態を把握し、生活や健康へのアドバイス、災害や救急対応、福祉バスの窓口情報として、「見守り安心マップ」的なシステム作りが重要と考

えますが、いかがでしょうか。
また、わかりやすい福祉情報の提供についても伺います。
【答弁】（町長）
高齢者が地域で安心して暮らせる福祉体制の整備は私も行政の重要な課題と位置づけております。
予期せぬ自然災害のこともあって、平成19年には町職員における地域担当員制度を発足させており、災害時等の支援要綱を策定し、自治会及び民生委員との連携のもと、自主避難が困難な高齢者や障害者を含め、安全かつ確実に避難できるよう災害時要援護者台帳への登録（22年1月現在で299世帯、うち一人暮らし178世帯）を進め体制の強化を図っております。
また、喫緊の課題として、い

かなる時も通院しなければならぬ透析治療や肝炎、他の難病指定の方々には、長時間治療に加え、過度の経費負担とならぬよう何らかの支援の輪を広げるべく、本年中に対策を講ずるよう検討してまいりたいと考えています。
なお、福祉制度等の情報発信については、介護保険制度によるサービスの提供が主流であり、要介護認定者が370人となる中、要介護状態にならぬよう、ケアマネージャーや関係者が熱心に細やかな情報提供と相談体制に取り組んでおりますのでご理解願います。
【質問】
年金暮らしの高齢者にとって、施設への入所料金は大きな課題であり、厚生年金と国民年金では収入格差が大き

く、国民年金収入では福祉施設への入居が厳しいのが現実です。しかし、入所を必要とする町民が等しく入居できる施設であることが望ましく、ひとりある人だけに開かれた福祉であってはなりません。
お年寄りが安心して老後を暮らせるような支援策を是非お考えいただきたいのですが。
【答弁】（保健福祉課長）
国民年金でまかなえない場合に施設入居費（部屋代）として2万4千円までが生活保護でみられる金額になります。
町単独での個人的支援はパランス的に難しい面もありませんので、現在の収入では施設に入れないという場合は、やはり国の制度である生活保護で救済すべきと考えます。
高齢者に限らずで生活保護で入所している方もおります。
申請については、私どもに

